

～三世代が交流する行事（新規・既存）を支援します！～

新しく地域の
行事を開
催したい！



令和5年度 三世代交流事業助成



コロナで休止
していた地域
の行事を再開
したい！

新規行事

既存行事

対象団体 と行事

市内に主な活動の基盤を有する5人以上で構成する団体またはNPO法人が、自主・自発的に行う三世代交流行事
※新規行事、既存行事どちらか一方の申請であり、両方申請はできません。

行事内容 (例)

・遊びやレクリエーションを通じてふれあう行事
・グラウンドゴルフ等スポーツを通じてふれあう行事 など
※今まで実施されていない新たな行事が対象

・夏祭り、盆踊り
・スポーツ交流会 など
※過去5年以上継続して地域で実施されており、新型コロナウイルス感染症の影響で休止していた行事を再開する場合は対象

対象経費

行事を実施するために直接必要となる経費
(団体の構成員当の人件費、謝礼、旅費交通費、飲食費・備品購入費などは対象外)

助成金交付額

上限 **2万円** × **3年間**
※3年間同じ内容の行事を実施
※1団体1回のみ

助成金交付には
審査があります

上限 **1万円**
※令和5年度のみ助成
※1団体1回のみ

提出締切 申込方法

- ◆必要書類 三世代交流事業助成金交付申請書
(赤穂市社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます)
- ◆提出方法 赤穂市社会福祉協議会の窓口まで申請書をご持参ください。
- ◆提出期限

1回目	5月31日(水)17時まで
2回目	8月31日(木) //

問合せ先

赤穂市社会福祉協議会

〒678-0232 赤穂市中広 267 番地 (赤穂市総合福祉会館内)

TEL : 0791 (42) 1397 FAX : 0791 (45) 2444

MAIL : ako-shakyo@ako-shakyo.jp ホームページ : <http://ako-shakyo.jp/>